

北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げに係る  
沖縄県危機管理対策本部会議

|      |                     |
|------|---------------------|
| 日 時： | 令和5年11月22日(水) 8:30～ |
| 場 所： | 県庁6階 第2特別会議室        |

次 第

1 開 会

2 議 題

北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げについて

3 閉 会

## 現状説明

令和5年11月21日 ~~（月）~~（火）

22時46分 Jアラート通知

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射されたものとみられます。建物の中、又は地下に避難して下さい。」

22時46分 エムネット通知

「北朝鮮からミサイルが沖縄県の方に発射されたものとみられます。建物の中又は地下に避難して下さい。続報が入り次第、お知らせします。」

23時15分 Jアラート通知

「ミサイル通過、ミサイル通過。先程のミサイルは22時55分頃、太平洋へ通過したものとみられます。避難の呼びかけを解除します。不審な物には決して近寄らず直ちに警察や消防などに連絡して下さい。」

23時16分 エムネット通知

「先程発射されたミサイルは、22時55分頃、沖縄県からなる地域の上空を飛翔し、太平洋へ通過したものとみられます。避難の呼びかけを解除します。なお、ミサイルの破壊措置の実施は無し。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防又は海上保安庁に連絡して下さい。続報が入り次第、お知らせします。」

23時16分 消防庁緊急事態調整本部からFAXにて弾道ミサイル緊急連絡

23時17分 県（防災危機管理課）から各市町村等へ一斉送信

~~23時22分~~ 23時24分 県警、被害情報なし。

23時25分 先島5市町村 被害情報なし

23時33分 海保 被害情報なし

令和5年11月22日（水）

1時00分 18消防本部、消防非常備12町村 被害情報なし

県警、海保、陸自 被害情報なし

その後断続的に、被害情報を関係機関へ確認。

現時点で、市町村、消防、県警、海上保安庁、陸上自衛隊から被害情報なし

## 事後の対応

各部におかれましては、引き続き、被害情報などの情報収集に努めてください。

被害状況とりまとめ用紙

別紙2

|      |                     |
|------|---------------------|
| 報告日時 | 令和5年11月22日 / 時00分現在 |
| 都道府県 | 沖縄県                 |
| 報告者名 | 小橋(1)               |
| 連絡先  | 098-866-2143        |

| No  | 消防本部等名               | 被害 |   | 落下物 |   | 備考<br>(被害や落下物の情報があれば、詳細を記入して下さい。)    |
|-----|----------------------|----|---|-----|---|--------------------------------------|
|     |                      | 有  | 無 | 有   | 無 |                                      |
| (例) | 〇〇市消防本部              |    | ○ | ○   |   | ●●時●●分、●●市の市営野球グラウンドに5cm×10cmの金属片が落下 |
| 1   | 那覇市消防局               |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 2   | 宜野湾市消防本部             |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 3   | 石垣市                  |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 4   | 浦添市                  |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 5   | 名護市                  |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 6   | 糸満市                  |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 7   | 沖縄市                  |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 8   | 豊見城市                 |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 9   | うるま市                 |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 10  | 宮古島市                 |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 11  | 久米島町                 |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 12  | 本部町 今原仁村<br>消防組合消防本部 |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 13  | 居民消防組合消防本部           |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 14  | 東部                   |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 15  | 中城北中城                |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 16  | 全武地区消防衛生             |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 17  | 国頭地区行政               |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 18  | ニライ                  |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 19  | 伊江村                  |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 20  | 渡嘉敷村                 |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 21  | 座間味村                 |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 22  | 粟国村                  |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 23  | 渡名喜村                 |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 24  | 南大東村                 |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 25  | 北大東村                 |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 26  | 伊平屋村                 |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 27  | 伊是名村                 |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 28  | 夕良間村                 |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 29  | 竹富町                  |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 30  | 与那国町                 |    | ○ |     | ○ |                                      |
| 合計  |                      |    |   |     |   |                                      |

## 北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げ関連 【企画部】

| 項目  | 内容   |
|---|--|
| 1. 被害の状況<br>・落下物の有無<br>発見時間、場所<br>落下物の様子<br>被害状況 等々 | ○被害等報告は特になし<br><br>※航空便への影響<br>・那覇空港において21日、Jアラート発出により、安全のため地上係員がすべて屋内に退避したことから、東京から到着した最終便の航空機が、駐機場の手前で一時地上待機(着陸後30分程度待機)となった。<br>・本日22日からは予定通り通常運航。<br><br>※陸上交通への影響<br>・沖縄本島や、石垣島、宮古島などのバス会社が加盟する沖縄県バス協会によると、22日は通常どおり運行する予定。 |
| 2. (1に対する)<br>現在の取組状況<br>及び課題など                     | 引き続き、被害状況等の情報収集に努める。   |
| 3. 当面の対応方針<br>(実施計画)                                | 引き続き情報収集に努め、被害が確認された場合は適切な対応を行う。   |

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

## 北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げ関連 【07 農林水産部】

| 項目  | 内容  |
|---|---|
| 1. 被害の状況<br>・落下物の有無<br>発見時間、場所<br>落下物の様子<br>被害状況 等々 | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 農林水産関連施設に、被害報告無し。</li><li>■ 危険海域近海で航行中の漁船5隻全てに、被害報告無し。</li></ul>  |
| 2. (1に対する)<br>現在の取組状況<br>及び課題など                     | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 11月21日(火)<br/>水産庁から漁業安全情報が発出されたことから、県下漁業協同組合(36組合)及び水産関係団体(3団体)、沖縄県漁業無線協会宛にメールやFAXで、危険海域に近寄らないよう周知を行った。<br/>また、沖縄県漁業無線協会から、航行中の漁船に2度、情報発信を行った。</li><li>■ 11月22日(水)<br/>Jアラート警報後、沖縄県漁業無線協会に対し、被害の有無、危険海域での操業の有無について確認を行った。(危険海域近海で航行中の漁船5隻全てに、被害報告無し)。</li></ul> |
| 3. 当面の対応方針<br>(実施計画)                                | 引き続き、関係団体等と連携し、情報収集に努める。  |

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

## 北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げ関連 【文化観光スポーツ部】

| 項目  | 内容   |
|---|--|
| 1. 被害の状況<br>・落下物の有無<br>発見時間、場所<br>落下物の様子<br>被害状況 等々 | 1 観光客及び観光関連施設等被害状況等 なし<br>※観光関連事業者から報告なし<br><br>2 文化観光スポーツ部関連施設被害状況等 なし<br>沖縄コンベンションセンター、万国津梁館、<br>博物館・美術館、県立芸術大学、空手会館、奥武山総合運動場    |
| 2. (1に対する)<br>現在の取組状況<br>及び課題など                     | なし   |
| 3. 当面の対応方針<br>(実施計画)                                | 1 観光客等への情報提供及び観光関連施設等被害状況の収集<br>引き続き、観光危機管理体制により観光関連事業者への情報提供及び<br>情報収集を行う<br><br>2 文化観光スポーツ部関連施設<br>引き続き、施設管理者や指定管理者等の連絡体制を確認しておく |

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

## 北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げ関連 【土木建築部】

| 項目  | 内容   |
|---|--|
| 1. 被害の状況<br><br>・落下物の有無<br>発見時間、場所<br><br>落下物の様子<br>被害状況 等々 | ○空港・港湾関連(県管理)<br>・現時点において、特に落下物や被害等は確認されていない。<br><br>○沖縄都市モノレール関連<br>・Jアラート発令時、全線で運行を見合わせた。<br>(運行見合わせ時間 11/21 22:48~23:19)<br>・現時点において、特に落下物や被害等は確認されていない。<br><br>○都市公園関係<br>・現時点において、特に落下物や被害等は確認されていない。<br><br>○道路関連<br>・現時点において、特に落下物や被害等は確認されていない。<br><br>○他、土木建築部が所管する公共施設等においても、現時点で特に落下物や被害等は確認されていない。 |
| 2. (1に対する)<br>現在の取組状況<br>及び課題など                             | ○所管する公共施設等から情報収集を行うとともに、被害等が確認された場合には速やかに県に報告するよう情報共有を図った。   |
| 3. 当面の対応方針<br>(実施計画)  | ○引き続き、情報収集に努め、被害等が確認された場合には適切に対応する。  |

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

(お知らせ)

令和5年11月22日  
防衛省  
内閣官房

1. 北朝鮮は昨日22時43分頃、北朝鮮北西部沿岸地域の東倉里(トンチャンリ)地区から、衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射を強行しました。発射された1発は複数に分離し、

- ・ 1つ目は、22時50分頃、朝鮮半島の西約350kmの東シナ海上の予告落下区域外に落下、
- ・ 2つ目は、22時55分頃、沖縄本島と宮古島との間の上空を通過し、22時57分頃、沖ノ鳥島の南西約1200kmの太平洋上、我が国EEZ外である予告落下区域内に落下したものと推定されます。

これ以上の詳細については現在分析中ですが、現時点では地球周回軌道への衛星の投入は確認されていません。

2. 総理には、本件について直ちに報告を行い、

- ① 情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
- ② 航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
- ③ 不測の事態に備え、万全の態勢をとること

の3点について指示がありました。

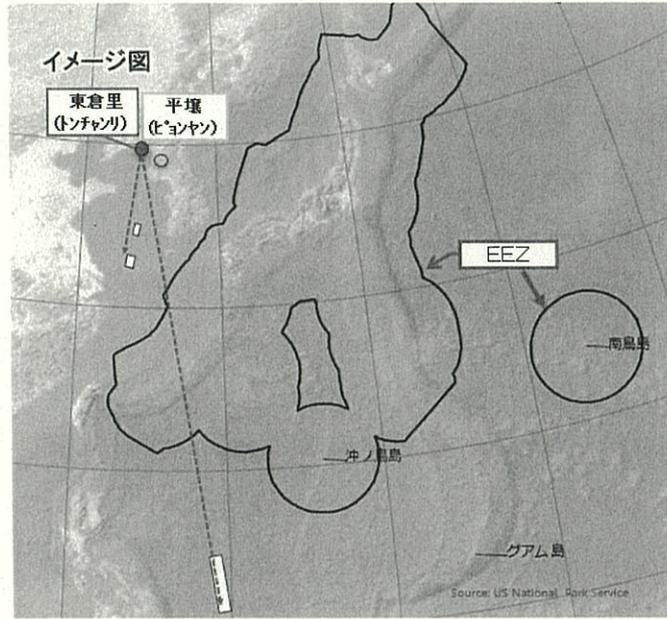
また、上空を通過させる形での発射を受け、

- ① 上空を通過したと判断される地域に重点を置き、落下物等による被害がないか、速やかに確認すること
- ② 北朝鮮の今後の動向を含め、引き続き、情報収集・分析を徹底すること
- ③ 米国や韓国等、関係諸国と連携し、引き続き、必要な対応を適時適切に行うこと

の3点について指示がありました。

3. 政府においては、今般の発射情報と通過情報について「アラート」等により伝達するとともに、付近を航行する航空機や船舶への情報提供を行ったところ、現時点において被害報告等の情報は確認されていません。
4. また、官邸危機管理センターに設置している「北朝鮮情勢に関する官邸対策室」において、関係省庁からの情報を集約するとともに、緊急参集チームを招集し、対応について協議を行いました。また、本日0時15分頃から国家安全保障会議を開催し、情報の集約及び対応について協議を行いました。
5. 防衛省においては、防衛大臣が総理指示を受け、
  - ① 我が国領域及び同周辺海域における被害の有無の確認を徹底すること
  - ② 米国、韓国等と緊密に連携しつつ、必要な情報の収集・分析に全力を挙げること
  - ③ 不測の事態の発生に備え、引き続き警戒監視に万全を期すことの3点について指示を出しました。
6. これまでの弾道ミサイル等の度重なる発射も含め、一連の北朝鮮の行動は、我が国、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものです。特に、今般北朝鮮が行った日本列島上空を通過する形での発射は、航空機や船舶はもとより、付近の住民の安全確保の観点からも極めて問題のある行為です。また、このような発射は、衛星打ち上げを目的としたものであったとしても、北朝鮮による弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射も禁止としている、関連する国連安保理決議に違反するものであり、国民の安全に関わる重大な問題です。我が国としては、北朝鮮に対して厳重に抗議し、最も強い表現で非難しました。

7. 国民の生命・財産を守り抜くため、引き続き、米国や韓国等の関係国とも緊密に連携し、情報の収集・分析及び警戒監視に全力をあげるとともに、今後追加して公表すべき情報を入手した場合には、速やかに発表することとします。



知防第1271号  
令和5年11月22日

沖縄県危機管理対策本部副本部長  
沖縄県危機管理対策本部員  
沖縄県危機管理対策各地方本部長

} 殿

沖縄県危機管理対策本部長  
沖縄県知事 玉城 康裕  
(公印省略)

令和5年度北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げに係る  
沖縄県危機管理対策本部会議の開催について(通知)

みだしのことについて、沖縄県危機管理対策本部設置要綱第4条第2項の規定により、  
沖縄県危機管理対策本部会議を下記のとおり開催します。  
つきましては、会議への出席をお願いいたします。

#### 記

- 1 開催日時・場所  
日時：令和5年11月22日(水)08:30～  
場所：県庁6階 第2特別会議室
- 2 議題  
北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げについて
- 3 留意事項  
(1) 会議は、報道関係機関等に対して全て公開とします。  
(2) 会議は防災服(上着のみ・夏服)で御出席願います。

担 当 知事公室 防災危機管理課  
防災危機管理班 菅野、新田  
T E L 098-866-2143(IP2088、2086)  
F A X 098-866-3204